

会 議 録

審議会等の名称	平成29年第5回教育委員会（定例会）
開催日時	平成29年3月24日（金）14：00～14：43
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	宮原委員長、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、岩城委員
欠席者	
事務局	山根教育部長、末貞社会教育担当理事、眞砂教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、江山学校教育課長、山見社会教育課長、中原中央図書館長、磯部文化財保護課副参事、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	<p>議 案</p> <p>（1）山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>（2）教育財産の所管換えについて</p> <p>報告事項</p> <p>（1）平成29年3月定例会市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について</p>
	<p>宮原委員長 ただいまから、平成29年第5回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p> 会議録の署名につきましては、岩城委員さんと横山委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p> 本日は、議案2件、報告事項1件となっております。</p> <p> 公開・非公開を確認する議案はございませんので、順番どおりはじめたいと思います。</p> <p> それでは、議案第1号山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則について事務局からお願いします。</p>
	<p>眞砂教育総務課長 それでは、議案の1ページ、2ページ及び議案参考資料の1ページを御覧ください。</p> <p> 議案第1号の山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則でございます。これは、教育委員会事務局内部の組織改編に伴いまして、社会教育課内の管理担当を廃止することについて所要の改正をいたすものでございます。</p> <p> 以上で、議案第1号の説明を終わります。</p>
	<p>宮原委員長 議案第1号について御意見や御質問はございませんか。</p> <p> よろしいですか。はい。</p>
	<p>竹内委員 管理担当のもともとの職務内容は、どのようなものがありますか。</p>

	<p>宮原委員長 山見社会教育課長、お願いします。</p>
	<p>山見社会教育課長 私から今の御質問にお答えいたします。</p> <p>管理担当の所掌事務につきましては、これまでが社会教育活動の推進、子ども会やPTA、婦人会などの社会教育関係団体の指導もしくは育成、また、やまぐち路傍塾、さらに、社会教育施設でございます児童文化センターの施設を所管しております。庶務、予算、決算、経理を含めまして12の事業を所管いたしておったところでございます。</p> <p>こうした事業の全てを社会教育担当に移行いたしまして、事業推進を図ってまいることにしております。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>宮原委員長 ほかにないようでしたら、議案第1号について承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号教育財産の所管換えについて、事務局からお願いします。伊藤課長。</p>
	<p>伊藤教育施設管理課長 それでは、説明いたします。</p> <p>議案の3ページ及び議案参考資料2ページ、3ページを御覧ください。</p> <p>これは白石小学校グラウンド南側の市道の幅員を拡幅するため、学校用地167.65平方メートルを道路河川管理課に所管換えいたすものでございます。</p> <p>地番の内訳は議案の3ページのとおりでございます。</p> <p>議案参考資料の2ページをお願いいたします。</p> <p>この上の図が付近見取図でございます。赤い色で示しております市道部分が、このたびの市道整備箇所、所管換えをお諮りする箇所でございます。</p> <p>この箇所につきましては、道路幅、特に児童も利用する歩道の幅を広げること、市道と白石小学校グラウンドの間の水路でございますが、これが昔からの石積みの水路でございます。近年の雨水流出量の増加に対し、雨水排水上の機能を向上させることが望まれていたところでございます。</p> <p>3ページ、A4の横になっている断面図を御覧ください。</p> <p>緑色で示しておりますのが今の石積みで、ふたがない水路でございます。これを赤色のようなコンクリート製のふたつきの水路に改修いたしまして、水路断面を広げることとしております。これにより、雨水排水上の機能が向上するとともに、車道の幅は変わりませんが、歩道幅は現在の約50センチから3.6メートルに広がり、歩道と車道の間に境界ブ</p>

	<p>ロックを設置いたし、安全性の向上が図られるところでございます。</p> <p>工事に伴いまして、学校用地のうちグラウンドの南、防球ネットのさらに南、現在の水路の一部を構成している斜めの石積みと、その上の盛り土、合わせて幅1.6メートル部分、これは3ページの断面図の右上に所管換えと表示しています部分、この幅1.6メートル部分、延長約105メートルを市道として所管換えするものでございます。</p> <p>工事につきましては、本年11月末までを予定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
宮原委員長	それでは、議案第2号について御意見や御質問等はございませんか。
岩城委員	グラウンド自体は狭くなるのですか。それともグラウンドのそばの用地ぐらいで済むのでしょうか。
伊藤教育施設管理課長	児童が実際に使用するのは、防球ネットの内側部分でございますので、使用するグラウンド面積に変更はございません。防球ネットの外側の整地されてない石積み部分と盛り土部分のみを所管換えいたすものでございます。
宮原委員長	質問ですが、所管換えについては、この部分だけですけれども、市道を拡幅する、歩道を広くするというのは、大体どの辺りからどの辺りまでになりますか。
伊藤教育施設管理課長	市の上下水道局と道路河川管理課で努力されておりますが、今のところはこの付近見取図の赤線でお示ししております白石小学校にかかわる部分のみと聞いております。
宮原委員長	通学路でもありますから、本当はもう少し、歩道が十分にあるといいなと思います。現在は、用地獲得のための交渉を行っている段階ということでよろしいですか。伊藤課長。
伊藤教育施設管理課長	そうでございます。この用地獲得や水路の改修については、地域の方々の御協力が欠かせないということで、市長部局におかれましても努力をされておられるものの、協力が得やすい学校や教育委員会関係から始めさせていただいたという状況でございます。
宮原委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>それでは、議案第2号について承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第1号の平成29年3月定例市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について、事務局から説明をお願いします。</p>

す。山根部長。

山根教育部
長

それでは、まず議案の審査結果について御報告申し上げます。

先月の教育委員会定例会で御審議いただきました平成29年度の教育費予算及び平成28年度の教育費補正予算につきましては、3月の定例市議会で可決いただきましたことを御報告いたします。

次に、資料③の1ページを御覧ください。

教育民生委員会で3件の概況報告をいたしましたので、原文を読み上げて、その内容について御説明いたします。

まず、1点目でございます。いじめ対応検証委員会の設置についてでございます。

平成27年10月末に市立中学校で発生し、同年12月に重大事態といたしました、いじめ事案につきましては、山口市いじめ問題調査委員会において、事案発生に至るまでの経緯を主とした事実調査がなされまして、平成28年12月8日に「山口市立中学校におけるいじめ事案に関する調査報告書」が教育委員会に提出されたところでございます。

当該事案における、学校及び教育委員会の対応等を検証するため、これまでのいじめ問題調査委員会の委員に新委員2名を加えた任意の第三者委員会として、いじめ対応検証委員会を新たに設置いたしましたところでございます。

第1回目の委員会につきましては、本年1月31日に開催し、今後の検証の方向性等について、御協議をいただいたところでございます。

なお、この対応検証委員会におきまして、明らかになる課題や、その検証結果を踏まえまして、いじめ防止の対策等について、一層の強化を図るとともに、平成26年5月に策定しております山口市いじめ防止基本方針の見直しを実施してまいりたいと考えております。

次に、教育支援センター（あすなろ第1教室）の新築移転について申し上げます。

本市の教育支援センターは、不登校児童・生徒の学習支援などを行う適応指導教室事業と、児童・生徒・保護者の相談に応じる教育相談事業を行うため、名田島地域と白石地域の市内2カ所に設置いたしております。

このうち名田島地域にございます。教育支援センター（あすなろ第1教室）につきましては、施設の老朽化のため、より利便性が高く、ニーズも多い小郡地域に移転することといたしまして、昨年9月に新築工事に着工し、本年1月に工事が完了したところでございます。

施設の概要を御説明いたします。

施設は小郡地域の新山口駅南にございまして、鉄骨造平家建ての延べ床面積は213平方メートルでございます。

可動間仕切りで2室に分けることも可能な教室、相談室、職員室等を

備え、敷地内にはグラウンド、屋外倉庫も設置いたしております、工事費は7,100万円でございます。

今後、小・中学校の修了式後に移転いたしまして、本年4月から供用を開始する予定でございます。

また、白石地域でございます教育支援センターにつきましても、平成29年度に増築をいたしまして、教育支援センターの機能の充実や相談体制の拡充を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、松田屋ホテル庭園の文化財登録原簿への登録について申し上げます。

松田屋ホテルは、延宝3年（西暦1675年）に松田屋旅館として創業され、幕末には志士たちが逗留したことでも知られる老舗の旅館でございます。

現在の庭園は、大正初期に整えられた池泉庭園であり、敷地の東南に高さ4メートルの三段の滝がつくられ、水を落とし、滝つぼに流れ落ちた水は、西に向かって穏やかに蛇行しながら流れ、途中でもう一つの滝からの水流と合流し、池泉へ注ぐものでございます。

温泉宿に整備された近代の庭園として、作庭当初の形態が良好に保存されており、山口県の造園文化の発展に寄与した意義深い事例であることが評価され、平成28年1月18日に開催された国の文化審議会において、国の登録記念物（名勝地関係）に登録するよう答申されており、平成29年2月9日の官報において告示され、正式に国の登録記念物となったところでございます。

なお、記念物の登録は、県内では宇部市の常盤公園、本市の山水園庭園に次ぐ3例目でございます。

続きまして、一般質問・質疑について御報告いたします。

資料の5ページを御覧ください。

まず、尾上議員から、地域交流センターと社会教育・生涯学習に関し、社会教育・生涯学習の必要性と現状の評価と、地域交流センターの機能強化について、小田村議員から、平成29年度当初予算の中で、教育なら山口のいじめ対策について、村田議員から、同様に平成29年度当初予算の中で、いじめ防止等の取り組みに関して、いじめの速報カードと、山口市いじめ防止基本方針の改定について。

次に、7ページを御覧ください。

中野議員から、いじめ・不登校対策の展望に関し3点の質問がありまして、1点目が平成29年度予算における取り組みの拡充、2点目が外部人材を中心とした体制整備、3点目が教育委員会所管内外での連携について、また山本議員からは、平成29年度当初予算の中で、小学校施設長寿命化事業について、そして有田議員から、災害時指定避難場所に関して、小・中学校における訓練の結果及び学校施設の整備について、

以上、6人の議員から御質問がございました。

本日は、その中で3名の議員の方から質問がございました、いじめに関する答弁について、かいつまんで御説明させていただきます。

それでは、12ページを御覧ください。

本委員会においても、慎重にこの問題については御審議いただいております。 「教育長への手紙」については小田村議員から質問がございました。 11行目からになりますが、平成28年9月に市内中学校の全生徒を対象に専用の手紙用紙を配布し、制度の運用を開始いたしましたところでございます。

なお、「この手紙は、直接私が読みます。あなたに知らせることなく、他人に知らせることはありません。あなたは、ひとりではありません。」という私からのメッセージを添えておりまして、生徒が安心して悩みを打ち明けられる仕組みとしたもので、次は2行目を見ていただきたいのですが、今日までに複数の投函がありまして、私が直接、個別相談等の対応をいたしましたところでございますと答弁しております。

また、同ページの12行目、「また」からになりますが、教職員に対して教育長みずから子どもたちの悩みに寄り添う姿勢を示すことで、教育相談体制の見直しや、生徒指導に関する問題への対応の迅速化につながっておりますことから、各学校における相談、指導体制の強化につきましても効果があらわれているものと感じておりますというふうに御答弁申し上げたところでございます。

次に、15ページを御覧ください。

村田議員の、いじめ速報カードについての質問に対しまして、5行目からになりますが、山口市いじめ防止基本方針を策定いたしまして、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、子どもたちが安心して健やかに学校生活を送ることができる環境の整備に取り組んでいるところで、このカードもその取り組みの一つでございますが、次のページの1行目からになります。いじめ速報カードの提出数につきましては、平成26年99件、平成27年度114件、平成28年度には12月末時点で88件という状況にあるというふうに御報告申し上げたところでございます。

また、次のページを御覧ください。下から2行目になります。さきの事例、これは山口市立中学校におけるいじめ事案でございますが、この事案における学校及び教育委員会の対応を検証する任意の第三者委員会でございますいじめ対応検証委員会で明らかにされる課題や検証結果に加えて、学校現場における教訓を十分に盛り込むことで、早期対応等について、一層の強化を図ってまいりたいと考えており、7行目まで飛びますが、「今後」以下になります。今後、山口市いじめ防止基本方針の見直しを行ってまいります、議員御指摘のいじめ速報カードの見

	<p>直し等、すぐに実施できるものから対策を進めまして、早期解決への糸口になる初期対応がより効果的に実践できるよう、学校との連携を密にし、鋭意取り組んでまいり所存でございますというふうに御答弁申し上げたところでございます。</p> <p>次に、21ページを御覧ください。</p> <p>中野議員からは、外部の専門的知見を有する人、特に地域に精通した人を活用すべきであるという御質問に対しまして御答弁申し上げますが、下から3行目になります。地域の身近な相談員として保護者や地域の方からさまざまな相談を受け、問題解決に向けた支援をしておられます家庭教育支援員や民生委員・児童委員と、学校との連携や情報共有につきましては、十分でない面がございますことから、教育委員会といたしましても、今後、配置される、いじめ・不登校専門相談員と指導主事を中心に据え、学校と外部人材とをつなぎ、情報の共有を図る中で、連携を深めてまいり所存でございますというふうに御答弁申し上げたところでございます。</p> <p>その他につきましても、このたびも多く質問が各議員から寄せられております。お手元の資料に記載しておりますように御答弁を申し上げましたので、参考にしていただきたいと思います。</p> <p>私からの報告は以上でございます。</p>
宮原委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、報告第1号について御意見、御質問はございませんか。佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>御説明があった16ページのところですが、平成26年度のいじめ速報カードの提出数は99件、平成27年度は114件で、平成28年度は12月末で88件ですが、これは平成27年度と比べて件数的には増えているのでしょうか。</p>
宮原委員長	<p>江山課長。</p>
江山学校教育課長	<p>ほぼ同数というふうに認識いたしております。しかしながら、本議会後に多くの速報カードが提出されていますので、最終的には平成27年度よりも多くなるのではないかと考えております。</p>
佐藤委員	<p>普通は、年度末になると急に増えるものなのですか。それとも何かがあつてということですか。</p>
宮原委員長	<p>江山課長。</p>
江山学校教育課長	<p>市議会での質問について、校長会や生徒指導部会に報告をいたしましたので、学校においても話題になっております。加えて、学校と教育委員会との情報共有に向けて、積極的に速報カードを提出するようと呼びかけを行いましたので、提出が増えてきているものと考えております。年度末だからということで、増えるものではございません。</p>

	<p>佐藤委員 では、増えたわけではなく、潜在的なものが出てきたということですか。</p>
	<p>江山学校教 はい、そうです。 育課長</p>
	<p>宮原委員長 ほかにはございませんか。佐々木委員。</p>
	<p>佐々木委員 今のことと関係いたしますが、いじめ速報カードの見直しを提案されていらっしゃるのですが、その見直しの中身について、今感じていることを述べたいと思っております。村田議員がおっしゃっている見直しとは、どういう内容だったのでしょうか。</p>
	<p>宮原委員長 江山課長。</p>
	<p>江山学校教 村田議員さんは、質問される前にも教育委員会にいらっしやいまして、いろいろ状況の確認をなされたところでございます。そうした中で、速報カードの中に、早期対応としてやるべきこととして、保護者への連絡や学校内での情報共有等の基本的事項のチェック項目欄があれば、学校から提出されるときに、初期対応の漏れがなくなるのではないかということをおっしゃられたところでございます。加えて、新聞報道にもありましたように、認知日や提出日など、学校での取扱いに困るような部分は、できるだけわかりやすくすべきではないかということもおっしゃられたところでございます。</p> <p>速報カードの作成のため対応ができなかったというのはあり得ません。あくまでも対応が第1でございますが、せつかく速報カードを提出するのであれば、必要なことが学校で行われたかどうかということをチェックできるようにしてみたらどうかという御意見でございました。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>佐々木委員 いじめの定義が、いじめ防止対策推進法になってから相当広がって、本人が、心理的に圧迫を受けていると感じたら、いじめに該当いたします。とても従来の定義ではいじめと思われないようなことでも、いじめになり得ます。「この問題ができてないので教えてあげようか。」というようなことでもいじめになり得るわけですし、いじめとしての速報カードというふうにして、認知件数の問題もありますけど、いじめとして捉えるという部分と、もう一つ、リーガルプロセスにどうやって上げていくかという問題もあります。</p> <p>村田議員さんが言われているチェック項目ということは、それはそれで大事だとは思いますが、いじめ速報カードで上がってきたものを全て行政の側がいじめとして捉えて、それに対応していくということが本当に行政上、組織上、できるのかどうかということは、私は個人的には疑問に思っています。例えば、セクハラなどでも、当人がセクハラだと感じたらセクハラにはなり得ることに大分前からなりましたが、それを大学の中で上げていくときには、ある種、立証していかななくてはいけな</p>

	<p>いので、言ったらすぐにセクハラになるということにもなってないんです。委員会に上げて、距離感のある人が委員になって、話を当事者から聞いてというようなことを、時間もエネルギーも使ってやっていくということなので。</p> <p>それと比べると、我々の今のいじめに対する捉え方というか、その制度上の仕組みというか、それは出てきたら全部いじめになっていて、そして、それに応じてないことが非難されるような仕組みになっていて、そのことをついてこられているようなこともあるのかなと思っています。これはこの数カ月とか、この一、二年の期間を振り返ってみたときに、そういう思いがあって、どういうふうに言ったらいいのかわかりませんが、いわゆるリーガルプロセスというか、いじめを区分したり、段階で区分したり、処理していく、対応していくときに、当事者の方とか保護者の方にもわかってもらえるような形で段階を踏んで進めていく、そのための仕組みが要るような、そういう思いを個人的には持っています。</p>
宮原委員長	岩城教育長。
岩城委員	<p>佐々木委員さんがおっしゃったように、この件数はあくまでも速報カードに上がってきたもので、全体のいじめの件数はもっと多いわけですね。速報カードにあげるかあげないかというのは、学校の主観が入ってきていますので、対応検証委員会の意見もいただきながら、先生方が判断し易いよう、基準を設ける必要があると考えています。</p> <p>ただ、それを上手に分けられるような表現ができるかということが課題でございます。本来は、苦痛と感じたらいじめに該当するので、それを全体から捉えないといけません。処理、対応方法や関連する問題など、わかりやすい基準ができればベストだと思います。</p> <p>いじめ速報カードにあげるか、あげないかの仕分けについて、全てが同じ気持ち、見解であるかどうかというのは疑問がありますので、そこを研究して修正を加えていかなければならないと思っています。</p> <p>それでよろしいでしょうか。</p>
宮原委員長	<p>いじめ速報カードについてお尋ねします。いじめ速報カードとしてあがってきたけど学校で対応できたもの、また、市教委が入って対応できたものなどいろいろなケースがあるということですよ。これは速報カードが出てきたという数字であって、その後の対応の中身については、さまざまにあるということですね。</p>
江山学校教育課長	<p>現行速報カードの一番下の部分に、「学校で対応できる」、あるいは、「重大になりそう」という欄がございまして、学校が判断してチェックするようにしておりますが、中には、重大なのに甘く判断して「学校で対応できる」としたり、重くとらえ過ぎたりしている学校もございます。また、内容によって、すぐに指導主事を向かわせることもございますし、</p>

	翌日に結果を確認してから対応するというのもございます。
宮原委員長	速報カード以外のいじめについて、何かありませんか。 いじめ対応検証委員会についてお尋ねします。第1回が1月31日に開催されて、そこで方向性について協議をしていただきましたが、およそ何回ぐらいの検証委員会が開かれ、いつごろに結果が出るような見通しですか。江山課長。
江山学校教育課長	1回目の会議では、ゴールまでは行きませんでした、委員さんたちの集まりぐあい考慮して、会議の開催は、月1回程度というお話をさせていただいたところでございます。また、被害者のお母様が御意見を持っておられるということで、会議に参加していただきたいとお話も出ております。会議はただただ延ばすのではなく、夏過ぎぐらいまでには終わらせたいという思いがございます。お母様や委員の御都合を考慮する中で、早めにやっていきたいと考えております。 また、市いじめ防止基本方針の改定につきましては、同時展開でこの教育委員会にお諮りするということではなくて、事務局で準備できるものは準備しつつ、最終的に教育委員会、検証委員会の御意見をいただきながら、改定していくという形で進めることとしております。
宮原委員長	検証委員会の結果を受けて、いじめ防止基本方針の見直しをする可能性もありますが、同時進行でやっていかれるということですね。基本方針の見直し後に、検証委員会に改めて御確認いただくことはありますか。
江山学校教育課長	途中段階での、確認作業になろうかと思えます。
宮原委員長	わかりました。御相談といたしますか、お知らせしながらということですね。
江山学校教育課長	はい。
宮原委員長	わかりました。教育長。
岩城委員	御存じのようにマスコミは、対応検証委員会がいつ結果を出して、いじめ対策防止基本方針をいつ変更するのかということに目を向けています。 委員さんの参加は、どうしても一月に1回ぐらいになり、かなりの時間を要します。一方で、いじめ問題検証委員会から、いじめ対策防止基本方針の修正は何段階にも分けてやるようにとの御意見をいただいております。別に教育委員会が怠慢しているわけではありませんが、先生方の歩調に合わせていたら、新学期が始まってしまうのではということもございます。その辺がどの程度まで対応できるのかを考えながら、何段階か分けてやっていきたいと思えます。 先程言われたように、速報カードのチェックをしたらいいのではない

	<p>かという御意見も議員さんからいただきましたので、改良できるところは改良しながらやっていって、ある程度のもが出来上がるのが、夏過ぎの、ちょうど夏休みぐらいになろうかという考え方なら、どうにか御了解が得られる範囲なのではないかというふうに考えています。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>検証委員会は丁寧に進めていただかないといけません、いじめ防止基本方針については、早期に改定して欲しいという思いもあります。岩城教育長に御説明いただいたように、できるところを同時進行で進めていくということで了解いたしました。</p> <p>ほかに御質問はありませんか。</p> <p>別件で、地域交流センターについてお尋ねします。地域交流センターは、市長部局で運営されていますので、縦割りではできませんが、いろいろな機能があります。教育委員会と市長部局とが連携しながら取り組んでいくということだと思いますが、どういうふうな形で連携していくのでしょうか。地域交流センターの位置づけについて、わからない部分がありますので御説明をお願いします。</p>
<p>山見社会教育課長</p>	<p>地域交流センターのベースは、公民館でございましたので、どちらかということ、社会教育施設という形でございましたが、市の方針といたしまして地域づくりも担うということで、公民館の機能に地域づくりという機能を付加してスタートさせたのが現在の地域交流センターでございます。そういった設立のいきさつから、地域交流センターには、公民館機能がございますが、市長部局で推進しております地域づくりの部分に軸足を重く置いてまいったところでございます、現在においても重く置いているという傾向がございます。</p> <p>本来の公民館としての機能と社会教育的な機能を十分に意識した業務内容にしていきたいということで、市長部局でございます協働推進課と私も社会教育課とが連携いたし、昨日も打ち合わせを行いました、新年度に入りまして、地域交流センター主事の研修の実施に向け、内容等の調整をいたしております。地域づくりと社会教育、生涯学習という部分の意識を持っていただくというような形で、市長部局と連携をして、まずは、そういう研修を実施してみることといたしております。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、4月25日（火）午後2時からの予定です。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

署名	<p>上記のとおり相違ありません。 平成29年3月24日</p> <p>委員長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p>
----	--